

令和5年 第4回

小樽市農業委員会議事録

小樽市農業委員会

1 開催日時 令和5年5月23日(火)午前10時00分

2 公示日 平成5年5月15日

3 開催場所 小樽市役所別館3階第1委員会室

4 出席委員 (9人)

会 長	14番	北島	吉治
委 員	1番	江南	繁壽
	4番	田口	玲子
	5番	今堀	政藏
	7番	本間	俊一
	8番	佐々木	晴男
	9番	岩部	利治
	12番	三國	幸一
	13番	古里	和夫

5 欠席委員 (5人)

	2番	川畑	正美
	3番	中橋	義則
	6番	木露	正敏
	10番	浜谷	礼子
	11番	千葉	進

6 議事日程

○議案

(振興係)

- ・議案第1号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

○報告

(農地係)

- ・報告第1号 現況証明書交付の報告について

○その他

7 農業委員会事務局職員

事務局長 本庄 秀行

振興係長 樋口 博一 振興係員 星田 洋

農地係長 世戸 幹彦

8 会議の概要

事務局長	<p>ただ今から、令和5年第4回小樽市農業委員会総会を開会いたします。</p>
	<p>今回は、川畑委員、中橋委員、木露委員、浜谷委員、千葉委員が欠席し、14名中9名であります。定足数に達していますので、総会は成立していることを報告いたします。</p>
	<p>それでは、小樽市農業委員会会議規則第9条の規定により、以降の議事の進行は、北島会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。</p>
	<p>小樽市農業委員会会議規則第10条に規定する議事録署名委員に8番佐々木委員、9番岩部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>それでは、議案第1号「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を上程いたします。</p>
事務局 (振興係長)	<p>それでは、議案第1号を事務局より説明させていただきます。</p>
	<p>本報告の様式については、昨年度のものに変更となりましたが、記述項目、内容等については、大きな変更はございません。</p>
	<p>この内容については、平成21年度より実施しているもので、農業委員会の審議等の透明化を図るため、その審議内容、結果を記した議事録等を作成することにより、農業委員会の活動としての農地等の利用の最適化推進状況、その他事務の実施状況などについて、広く知っていただくために、当該年度に対する項目等を点検し、6月中旬までに北海道を經由し、農林水産省（国）に報告という流れとなっております。なお、内容については、農業委員会のホームページに公表することとなっております。</p>
	<p>まず、1ページ目をご覧ください。</p>
	<p>こちらは、農業委員会の状況ということで、記載をしております。</p>
	<p>内容については、昨年度、令和4年4月1日現在の状況記載となります。</p>
	<p>農業委員会の体制、定数、実数、農家・農地の概要として総農家数、農業者数及び耕地面積等を記載しております。</p>
	<p>次に、裏面、2ページ目をご覧ください。こちらは、最適化活動の実施状況として、農地の集積、現状及び課題等を記載し、目標、それに対しての実績等を記載しております。農地面積183haに対するこれまでの集積面積31.52haであり、集積率が17.2%</p>

の現状に対し、目標集積面積 34ha、集積率 18.6%とし、実績としては、集積面積 34.29ha、集積率 18.7%と点検結果としては、わずかですが目標を上回る結果となっております。

下段には、遊休農地の発生防止・解消については、記載のとおりで、現状については、農業者の高齢化、後継者不足などにより、今後、遊休農地の増加が懸念される旨、記載をさせていただきました。

次に、3 ページ目ですが、引き続き遊休農地の解消等の記載がありますが、現状では発生しておりませんので、記載はございません。

中段よりも下、新規参入の促進についてですが、現状及び課題、課題については、小樽市の農業の現状、昨年度と同内容で記載をさせていただきました。

昨年度、就農相談等はあるものの、参入者となるころまでにつなげることはできませんでした。権利移動面積についても、現状から、昨年度と同面積とさせていただきました。

裏面、4 ページ目をご覧ください。実績等はございませんので、記載はありません。中段、最適化活動の活動目標についてであり、農業委員の人数を記載しております。活動強化月間の設定については、1 回、昨年度の状況と変動はございません。

目標と結果、取組時期等を記載しており、農地パトロールの実績等を記載しております。

続きまして、5 ページ目をご覧ください。

こちらは、新規参入相談会等の記載があり、目標として1 回の相談会としておりましたが、実績としては、開催ができず、達成の状況評語として、相談があった際に個別に対応としておりましたので、その旨記載をさせていただきました。

次に裏面ではなく、別紙の6 ページ目となりますが、こちらは事務の実施状況について記載しており、農業委員会総会の開催実績について記載しております。8 月と1 月の開催はございませんでしたので、10 回の開催です。

次に、農地法第3 条に基づく許可事務について3 件ございました。

また、農地転用に関して、意見を付し、知事への送付の事務の状況については、ございませんでした。

違反転用への対応についても、ございませんでした。

以上、おおまかではございますが、第1 号議案についての説明を終わらせていただきます。

なお、北海道に内容報告、その後農林水産省への提出となりますが、軽微な修正指示につきましては、事務局で対応させていた

議 長	<p>だきたいと考えております。 よろしく願いいたします。</p> <p>ただ今、御説明がございました。これについて、御意見のある方、御質問のある方、いらっしゃいますか。毎年報告している内容でございまして、何か思い付きの点がありましたら、報告いただきたいと思っております。</p>
委員一同	意見・質問なし
議 長	<p>特にないようですので、議案第 1 号を終わらせていただきます。</p>
事務局 (農地係長)	<p>次に報告第 1 号「現況証明書交付の報告について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>報告第 1 号「現況証明書交付の報告について」を御説明させていただきます。</p> <p>本件につきましては、小樽市農業委員会現況証明事務処理要領第 4 条及び第 8 条の規定に基づき、地区担当委員が現況を確認し、会長の専決処分により、証明書を交付したものです。件数は市街化区域内の土地が 2 件 2 筆で、申請地付近に住む委員が現況を確認し、証明書を交付しております。なお、今回、市街化調整区域はありませんでした。以上でございます。</p>
議 長	説明は終わりました。御意見・御質問のある方、お願いします。
委員一同	意見・質問なし
議 長	<p>何かありますか。ないようですので、報告第 1 号を終わらせていただきます。</p>
事務局長	<p>ほか、事務局の方から何かありますか？</p> <p>少し先の話になりますが、農業委員の任期は本年の 7 月 27 日までとなっています。前回の任命式は 7 月 28 日に市役所本庁で、新しく任命された農業委員の辞令交付式を行っていました。今回も同様に市役所本庁で行うことを考えています。6 月の議会の同意を得てから、農業委員の承認という流れになりますが、詳しいことは追ってまた連絡をさせていただきます。</p>

議 長	<p>次回の農業委員会は、6月21日（水）の午前10時、別館5階会議室を予定しています。</p> <p>それでは、第4回小樽市農業委員会総会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">（午前10時20分閉会）</p>
-----	--

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成した。